

令和5年度第8回地域タウンミーティング（赤沢）意見一覧

日時：令和5年9月19日（火） 午後7時～午後8時

場所：生涯学習センター赤沢会館 3階大会議室

- ① 市道大街道線の安全確保について【区】
- ② 高齢者シェアハウスへの支援について【区】
- ③ 水道施設の点検等について【区】
- ④ 消防団の在り方について【区】
- ⑤ 区の在り方について【区】

令和5年度地域タウンミーティング（赤沢）における意見及び回答（要旨）

意見	区	赤沢区-①
市道大街道線の安全確保について【区】		
<p>市道大街道線に船の穂先がはみ出しており、避けようとした車が対向車とぶつかるなど二件の事故が起きました。道路管理と交通安全の観点から撤去するように依頼してもらえないでしょうか。</p>		
回 答		
<p>ご指摘の箇所につきましては、以前にも住民の方からご要望があり、当事者へ連絡しておりますが、連絡が取れない状況でございます。</p> <p>赤沢区からもお声掛けしていただくよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、伊東警察署交通課にお伝えいたしましたところ、「船の穂先が道路上にはみ出していることは以前から把握しており、船の所有者に対し状況の改善を求め指導をしているが、現時点で状況の改善が見られないことから、今後も指導を継続していく」との回答でございました。</p> <p>道路は共有すべき社会資本であり、船の穂先が邪魔をして2件の交通事故が発生したということは大きな問題であることから、私からも直接警察に働きかけてまいります。</p>		

令和5年度地域タウンミーティング（赤沢）における意見及び回答（要旨）

意見	区	赤沢区-②
高齢者シェアハウスへの支援について【区】		
<p>赤沢は高齢化が著しく、将来、高齢者同士助け合い、シェアハウスで共同生活することも考えなければならぬと思っています。建物の改修工事に係る費用への補助などがありますか。</p>		
回 答		
<p>国では、住宅に困窮する子育て世帯や高齢者世帯等の住宅確保要配慮者の増加に対応するため、既存住宅等を改修して住宅確保要配慮者専用の住宅とする民間事業者等を支援する、「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業」を実施し、バリアフリー改修工事などに要する費用の一部を補助しております。</p> <p>詳細は、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業交付事務局へお問い合わせください。</p>		

令和5年度地域タウンミーティング（赤沢）における意見及び回答（要旨）

意見	区	赤沢区-③
<p>水道施設の点検等について【区】</p>		
<p>赤沢の水道は、井戸の水をポンプで汲み上げていますが、機器等の点検はされているのでしょうか。また、停電時に対応するための補助電源は確保されているのでしょうか。</p>		
<p>回 答</p>		
<p>赤沢地区の水道は、赤沢上大峯水源及び上入谷水源の井戸水を上大峯配水池に送水し、配水池内で塩素消毒を実施した後、対象区域の皆様に給水しております。</p> <p>各施設のポンプ等機器類のうち、上入谷水源、上大峯配水池は週1回、赤沢上大峯水源は月1回の点検を水道施設維持管理業者が実施しております。</p> <p>また、この配水池の貯水量は、赤沢地区に給水している1日当たりの量の2倍相当である200m³を貯水していることから、停電時でも2日間給水することができます。そのため、井戸ポンプが設置されている水源施設には非常用発電機を設置しておりませんが、配水池の水位を確認しながら、必要に応じ仮設発電機を設置して対応したいと考えております。</p>		

令和5年度地域タウンミーティング（赤沢）における意見及び回答（要旨）

意見	区	赤沢区-④
消防団の在り方について【区】		
<p>消防団について、町内会の大きさに著しい格差があり、同じ活動は不可能となっています。団員の確保については、高齢者に頼ることではばらく維持できそうですが、地域の実情に即した消防団の在り方を一日も早く関係機関と協議していただきたいです。</p>		
回 答		
<p>消防団の組織の見直しや、消防団活動の負担軽減につきましては、少子高齢化の進む中、今後の消防団活動のあり方を考える中で、消防団幹部会議等において継続的な協議をしているところでございます。</p> <p>なお、消防団員の確保につきましては、令和3年度の区長会において、令和4年度以降の団員確保への対応として『各分団ともに分団定数を集められない場合は、地域に過度の負担をかけることなく、集められる人員数で対応していただきたい。』ということをご説明しており、団員の負担軽減としては、訓練内容の見直し・夜警時間の短縮を行ってきたところでございます。</p> <p>第16分団におきましては、団員確保や運営に大変苦勞をされていることは十分承知しておりますので、現役消防団員や消防^{まとい}纏会、行政区などの意見を伺いながら、今後も引き続き、消防団とともに消防団活動体制の見直し等について協議・検討してまいります。</p>		

令和5年度地域タウンミーティング（赤沢）における意見及び回答（要旨）

意見	区	赤沢区-⑤
区の在り方について【区】		
<p>赤沢区は、今後数年で区としての形態が維持できなくなります。そこで、八幡野区への吸収合併が考えられますが、その場合の道筋はどのようになるのでしょうか。</p>		
回 答		
<p>行政区は、伊東市が昭和22年に市となる以前の、古くからの地域のつながりを基に組織された、住民の自治組織となります。</p> <p>人口減少や高齢化などで、その在り方は変更を余儀なくされるかもしれませんが、地域の自治組織の編成は、お住まいの方々の総意をもって行われるものです。近年でも、町内会同士の吸収合併は数年おきに起こっておりますが、あくまでも、お住まいの方々同士が意見を交わしながら結論を導き、町内会総会などで決定しております。市としましては、合併するのか、吸収するのかも含めて、まずは区内の皆様で話し合い、その上で、地域同士での話し合いを行う必要があると考えております。</p>		